参考資料７

平成２３年度　事業仕分け（第４回）の実施結果について

平成23年度事業仕分け（４回目）では、「地域から市政を変える」という新しい市政改革基本方針「なにわルネッサンス2011」の理念をふまえ、これまで実施してきた全市的な事業の見直し方向についての議論に加え、新たに区役所と連携し、区民の参加を得て、地域での事業のあり方について議論した。

１　日　程

平成２３年８月２７日（土）１０時～１６時（地域対象事業）
８月２８日（日）９時４０分～１７時２０分（全市対象事業）

２　場　所

８月２７日（土）（地域対象事業）　港区民センター、東成区民センター
８月２８日（日）（全市対象事業）　大阪市職員人材開発センター

３　対象事業　　２４事業

・地域対象事業（１０事業）
地域との協働プロセスの改善、地域の負担の軽減や、市役所と区役所の役割分担の見直しなど効果的な実施につなげることが見込める事業を対象とした。

・全市対象事業（１４事業）
「事務事業総点検」等にもとづく点検・精査の取組において、他都市水準を上回っているまたは比較困難とした事業から、事業規模が 1,000 万円以上で、仕分けで効果的な議論が期待できる事業を対象とした。

４　実施方法

○ 実施体制　地域対象事業については、仕分け人へ区民の方に参加いただくほか、新たに区民判定人を区民モニターから選出するなど、区民の参加を得ながら、従来の全市を対象とした事業とは異なる方法で実施。

○ 仕分け方法　本市職員による事業概要説明と質疑応答の後、仕分け人の判定を行い、地域対象事業においてはこれに加えて区民判定人による判定を実施。

５　実施結果

○ 仕分けの結果（別表参照）
○ 傍聴者等　　会場傍聴者　　：２日間延べ約７００名
ライブ中継視聴者　：２日間総アクセス数　約２０００件

６今後の対応

○ アンケートの実施
当日実施した傍聴者、インターネット視聴者へのアンケートに加え、９月中に、市政モニター、インターネット視聴者（録画）等へのアンケートを実施。

○ 各事業の見直し検討
仕分けでの議論や市民アンケートの結果を参考に、各事業の見直し方向について検討を進め、11 月に検討状況をとりまとめ公表し、２月には、対応方向及び平成 24 年度予算への反映状況をとりまとめ公表予定。

大阪市事業仕分け結果一覧表　　　　　別紙

■　８月２７日（土）　港区民センター（ホール）　　地域対象事業

事業No.	事業名等	担当部署	区民判定人による判定	仕分け人による判定
１－１	「総合型地域スポーツクラブ」の創設及び活動に対する支援	ゆとりとみどり振興局	抜本的検討	抜本的検討
１－２	学校体育施設開放事業	ゆとりとみどり振興局	要改善	抜本的検討
１－３	市民協働型自転車利用適正化事業 Do!プラン	港区役所	地域主体で実施 要改善	要改善
１－４	公園内放置自転車対策	ゆとりとみどり振興局	現行どおり	地域との協働拡大
１－５	公園愛護会制度	ゆとりとみどり振興局	要改善	地域との協働拡大

■　８月２７日（土）　東成区民センター（大ホール）　地域対象事業

事業No.	事業名等	担当部署	区民判定人による判定	仕分け人による判定
２－１	青色防犯パトロール事業	市民局	抜本的検討	地域主体で実施
２－２	地域防犯マップ作成支援事業	東成区役所	抜本的検討	地域主体で実施
２－３	清掃ボランティア活動（まち美化パートナー制度等）の促進事業	環境局	抜本的検討	要改善
２－４	生涯学習ルーム事業	東成区役所	地域との協働拡大 現行どおり	現行どおり
２－５	広報事業	東成区役所	要改善	要改善

判定区分（７区分）
不要（廃止）、抜本的検討、国・府実施、地域主体で実施、地域との協働拡大、要改善、現行どおり
※区民判定人による判定は、最多数のものが同数の場合は併記しています。

■　８月２８日（日）大阪市職員人材開発センター　　全市対象事業

事業No.	事業名等	担当部署	仕分結果
３－１	外国青年招致事業	政策企画室	不要（廃止）
３－２	駐輪場の整備事業	建設局	抜本的検討
３－３	青少年センターの運営	こども青少年局	不要（廃止）
３－４	北港ヨットハーバーの管理運営	港湾局	不要（廃止）
３－５	リサイクルプラザの運営	環境局	不要（廃止）
３－６	共同利用施設維持管理	環境局	市実施（要改善）
３－７	ごみの管路輸送事業	環境局	不要（廃止）
４－１	ブックスタート事業	こども青少年局	抜本的検討
４－２	自立支援センターにおける就労継続支援事業	健康福祉局	抜本的検討
４－３	障害者スポーツセンター運営	健康福祉局	市実施（要改善）
	うち宿泊施設		不要（廃止）
４－４	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	健康福祉局	抜本的検討
４－５	総合健康診査	健康福祉局	市実施（要改善）
４－６	補装具・福祉機器普及事業	健康福祉局	抜本的検討
４－７	栄養士養成事業	健康福祉局	不要（廃止）

判定区分（６区分）
不要（廃止）、抜本的検討、国・府実施、市実施（民間活用、市民等との協働拡大）、市実施（要改善）、市実施（現行どおり）